



平成 2 4 年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(平成 2 3 年度対象)

平成 2 4 年 1 1 月

本庄市教育委員会

目次

はじめに	1
点検評価の基本方針	1
点検評価の結果	3
施策	
1 創造性と確かな学力を育む教育の推進	3
2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進	6
3 教育環境の整備	8
4 生涯学習の活発化	10
5 文化財の保護と活用の推進	15
6 生涯スポーツの促進	19
結びに	22

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

点検評価の基本方針

1 目的

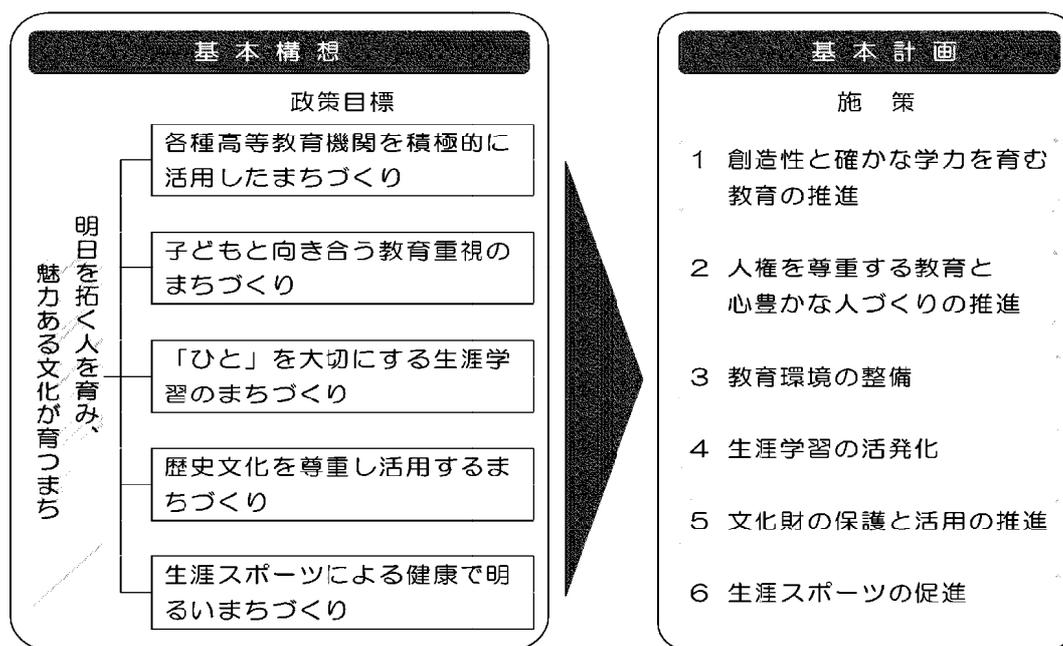
法改正を受け、本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

「本庄市総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3部により構成され、また基本構想に掲げられた「本庄市の将来像」を実現するための分野別計画が「健康福祉分野」「市民生活分野」「教育文化分野」「経済環境分野」「都市基盤分野」「行財政経営分野」の6分野から構成されています。その「教育文化分野」の政策大綱である「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」については、次の施策を通じて実現を目指すこととしています。



また、「本庄市の教育（平成23年度）」において、上記の施策ごとに「今年度の取組」を掲げて、取り組むべき事務事業を明らかにしています。

それらの事務事業を対象に点検評価することとし、その方法としては、事務事業評価シート（平成23年度実績）を活用しながら点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しました。

点検評価の結果

施策1：創造性と確かな学力を育む教育の推進

学校教育においては、市立小・中学校を対象として、児童生徒に生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、自ら考え、判断し、表現するなどの創造性と確かな学力を育む教育を推進することが重要です。

しかしながら、学ぶ意欲の低下や社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は複雑・多様化しています。また、LD（学習障害）、AD/HD（注意欠陥/多動性障害）などの障害を抱える子どもへの適切な支援といった新たな課題も生じてきています。

本市においても、学校教育のあり方を見直すとともに、児童生徒がいきいきとよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実を図っていきます。

平成23年度の主な取組

（1）指導法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

学力向上推進事業については、少人数指導やチームティーチングによる指導等を推進しました。また、きめ細かな指導を図るため学習支援員やふれあいボランティアを配置しました。全小・中学校の児童・生徒を対象に学習達成度調査を実施し、その結果を指導法の工夫改善に役立てました。また、「教育に関する3つの達成目標」の「学力」達成目標の確認を行いました。

（2）開かれた学校づくりの推進

学校グランドデザインを作成し、学校教育方針を明示しました。さらに、学校から地域や保護者に学校だより等の広報紙を活用し積極的に情報を発信しました。また、学校応援団を中心として、家庭や地域との連携を通して開かれた学校づくりに取り組みました。

（3）学校保健・体力向上の推進

学校保健・体力向上推進事業については、共和小学校と旭小学校2校を体力向上推進校に指定し、子どもたちの体力向上のための取組を進めました。また、郡市学校保健会と連携し、歯・口のポスターや標語作成を行うとともに、歯科保健コンクールに全小・中学校が参加しました。

(4) 進路指導・キャリア教育の推進

小学校ではキャリア教育の充実を図るため、3年生社会科「はたらく人とわたしたちの暮らし」の授業の中で、実際に商店等に出向く職場見学をとおして勤労観や職業観を高めました。中学校では市立4中学校の1年生が本庄市内の事業所の協力を得て、3日間の職場体験学習を行う「本庄市社会体験チャレンジ事業」を実施しました。

(5) 教職員研修の充実

教職員研修事業については、各学校に応じた研究課題の解決のため、市内全校で研究テーマを設定し校内研修を実施しました。また、ICT研修会や特別支援教育などの研修会を実施しました。さらに、LD（学習障害）、AD/HD（注意欠陥/多動性障害）などの障害を抱える子どもへの支援として、専門家（心理士）による巡回相談を市内全校で実施し、校内研修会で指導助言を得る機会を設けました。

(6) 幼保小の連携及び就学前教育の充実

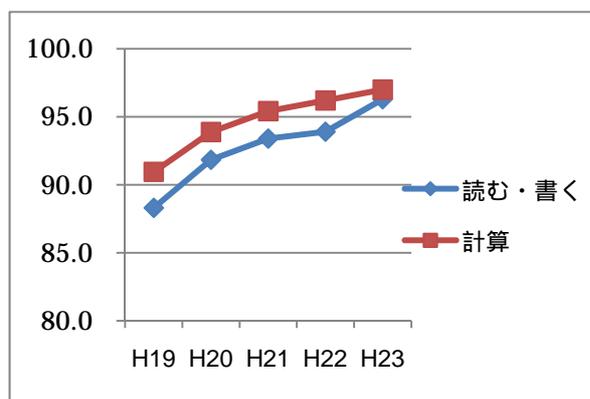
就学前教育充実のため、幼稚園が教育備品の購入・設備等の修繕をする際、補助金を交付しました。また、園児の内科・歯科健診については健診料の一部を、尿検査・ぎょう虫検査については実費を補助しました。

施策の評価

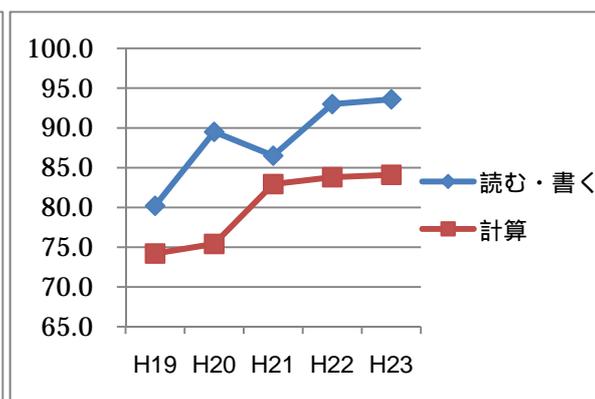
(1) 指導法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

平成23年度に実施した「学力」達成目標の確認テスト結果（平均正答率）によると、小学校では、「読む・書く」96.3%、「計算」97.0%、中学校では、「読む・書く」93.6%、「計算」84.1%で、前年度を上回る結果となり、小学校では95.0%を超える結果となりました。今後さらに、すべての児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、人的配置や指導方法の工夫・改善を図っていくことが必要です。

【 小学校 】



【 中学校 】



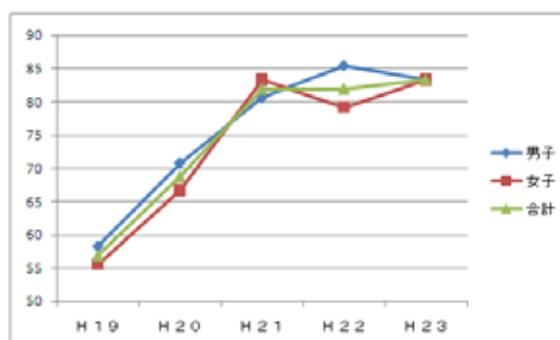
(2) 学校保健・体力向上の推進

市内児童生徒の体力向上については、平成17年度に実施された新体力テスト(市内全校で体力向上に取り組む前)と平成19年度以降(市内全校で体力向上に取り組む後)の新体力テストの結果を比較すると、平成19年度から平成23年度までの間、児童生徒の体力は着実に向上しています。

平成23年度には平成17年度との比較で、男・女ともに、平成17年度の市平均値を上回ったテスト項目が144項目中120項目で割合としては83.3%となっています。

また、平成22年度との比較でも、144項目中79項目、割合としては54.9%のテスト項目が市平均値を上回り、課題であった男・女の差についても解消されています。

【新体力テスト結果の推移】



(3) 進路指導・キャリア教育の推進

中学校で実施している「本庄市社会体験チャレンジ事業」では市内202の事業所の協力を得て、生徒一人ひとりが将来の自分の夢を膨らませ、未来の自分の姿を思い描くきっかけとなりました。

(4) 教職員研修の充実

各種研修会により、情報通信技術の向上や特別支援教育への理解を深めることができ、さらには、指導方法の工夫や改善に繋がり、教員の資質の向上を図ることができました。また、発達障害を含めた障害のある児童生徒や課題を抱えた児童生徒に対する適切な支援方法等について、専門家(心理士)の立場から指導助言を得ることにより、教職員の児童生徒理解を深めるとともに指導力の向上を図ることができました。

(5) 幼保小の連携及び就学前教育の充実

就学前教育の施設である幼稚園の教育備品の充実と施設等の教育環境の整備を図るとともに、園児保護者の経済的な負担の軽減を図りました。

【参考】

- ・ICT：情報通信技術(Information and Communication Technology)
- ・キャリア教育：「生きる力」を身に付け、自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるようにすること。

施策 2 : 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

学校教育においては、児童生徒一人ひとりが、人権についての知的理解を深め、日常生活において人権に配慮し、行動に移すことのできる人権感覚が身につけられるように指導を充実・強化していく必要があります。

社会問題であるいじめや非行問題の低年齢化の背景には、自分自身を大切にし、他者の生命や存在を尊重する考え方が十分に浸透していないことがあると考えられます。

本市では、人権を尊重した教育を推進するとともに、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、個に応じた適切な助言・指導を行うために相談体制の充実を図っていきます。

平成 23 年度の主な取組

(1) 生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成

学校間での連携や交流を推進するとともに、ボランティア活動などの社会体験、高齢者や障害者との交流などの体験活動を通して自他の生命を尊重し、他者の痛みを共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に努めました。

(2) 学校教育相談体制の充実

さわやか相談員配置事業については、4 中学校に 1 人ずつ配置し、学級担任が対応していた相談体制を改善・充実するとともに、小・中学校相互の連携の促進を図りました。

(3) 人権教育の推進

人権教育研修会等実施事業については、小・中学校のうち本庄東小学校、本庄西小学校の 2 校を人権教育推進校として指定し、子どもたちの人権感覚の育成や人間関係づくりのための研修、授業研究会などに取り組みました。

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

特別支援教育コーディネーター研修事業については、各小・中学校における管理職の理解と特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図り、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するため、管理職対象特別支援教育研修会や特別支援教育コーディネーター研修会、臨床心理士による校内研修会や事例研修会を実施しました。

施策の評価

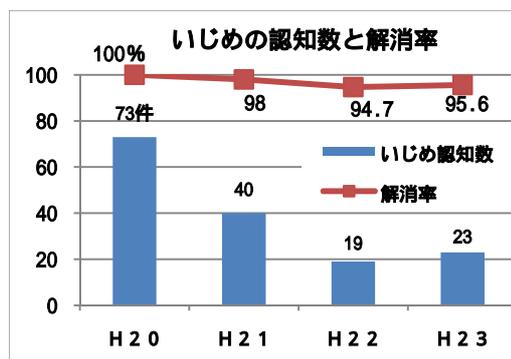
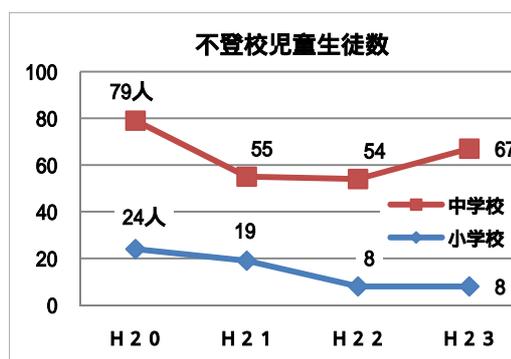
(1) 学校教育相談体制の充実

さわやか相談員等を配置し、教育相談体制の整備・充実を図りました。

平成23年度の不登校児童生徒数は、小学校では8名、中学校では67名で、平成22年度と比較すると、中学校において13名の増加となりました。

平成23年度のいじめ認知数は、23件であり、平成22年度と比較すると4件の増加で23件となりましたが、年度内に22件が解消されました。

組織的な支援体制を構築し、全教職員が一丸となって、いじめ及び不登校の未然防止と早期発見・解消のため、全力で取り組みました。



(2) 人権教育の推進

本庄東小学校での人権教育授業研究会に市内の教職員40名が、3学年(1・4・6年生)の授業を参観後、3つの分科会で研究協議を行い、参加者各校の実践を踏まえ研修を深めました。また、本庄西小学校では、総合的な学習の時間・生活科を中心として、教職員の校内研修に取り組み、教職員の資質向上を図ることができました。今後さらに、教育活動全体を通して、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善を図ることが必要です。

(3) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

管理職や特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任等を対象とした研修会を通して、より一層特別支援教育への理解が図られるとともに、校内支援体制の充実、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図ることができました。

【参考】

- ・さわやか相談員：いじめや不登校に対応するため、児童生徒の心の悩みに対し相談に応じる相談員であり、市内公立4中学校すべてに設置。
- ・ノーマライゼーションの理念：障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きることこそノーマルであるという考え。

施策3：教育環境の整備

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応するとともに、自治会・PTA等と連携した登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で安心して学べる教育環境の整備を推進します。

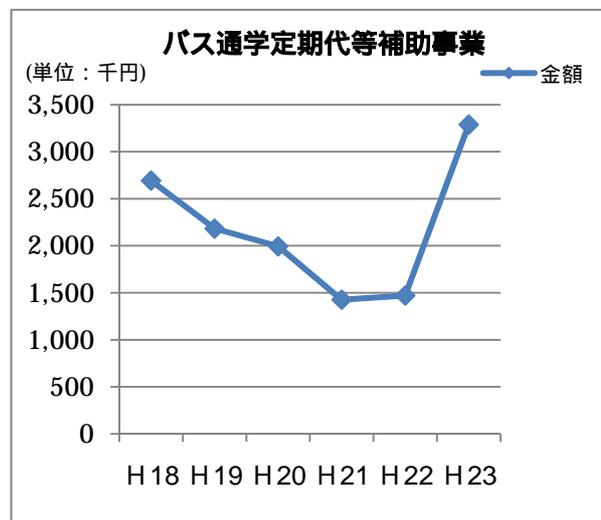
また、児童生徒の学習・生活の場である学校施設の老朽化や耐震補強への対応が必要となっており、子どもたちが安心してのびのびと教育を受けることができるよう計画的な学校施設の整備を推進します。

平成23年度の主な取組

(1) 児童生徒の安全確保

バス通学定期代等補助事業については、遠距離通学の児童生徒の安全を確保するため交通機関を利用して通学する児童生徒に対する補助事業です。

距離基準に基づき、15人の児童生徒にバス定期代、タクシー使用料を補助し、また平成23年度からは、本泉小学校の休校に伴い、本泉地区から秋平小学校に通学する26人の児童に対してスクールバスを新たに運行しました。(事業費総合計3,399,940円)



(2) 学校施設の整備充実

小中学校施設整備事業については、安全な教育環境を維持するため、老朽化した校舎等の補修を実施するとともに、校舎耐震補強や体育館耐震補強実施設計を実施しました。主な補修工事としては、グラウンド改修工事(本庄南中)(工事費：18,375,000円)、校舎外壁改修工事(本庄南小)(工事費：28,633,500円)、校舎屋上防水改修工事(金屋小・旭小)(工事費：1,234,800円)、トイレ関連改修工事(北泉小・児玉小・秋平小・本庄南中)(工事費：3,113,670円)を実施しました。また、中央小学校校舎並びに藤田小学校、児玉小学校及び秋平小学校体育館の耐震補強実施設計(委託料：18,501,000円)を実施しました。

本庄東小学校新增改築工事については、新增改築 期工事(建築・電気設備・機械設備)(事業費：384,815,298円)を実施しました。

本庄西中学校施設整備事業については、北校舎耐震補強・外壁補修工事及び体育

館耐震補強実施設計（事業費：159,705,000円）を実施しました。

本庄東中学校建設事業については、基本設計を実施するとともに、用地測量、地質調査、仮設駐輪場実施設計及び特別教室棟他解体工事設計等（事業費：25,200,000円）を実施しました。

（3）教育機器の整備充実

教育機器の整備充実については、旭小学校及び本庄西中学校のコンピュータ教室に配備してある情報機器を契約期間満了に伴って、更新しました。また、情報収集と学校内外のコミュニケーションの円滑化を図るため、インターネット及びEメール環境の整備を行いました。

施策の評価

（1）児童生徒の安全確保

児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。今後も継続していくことが必要です。

（2）学校施設の整備充実

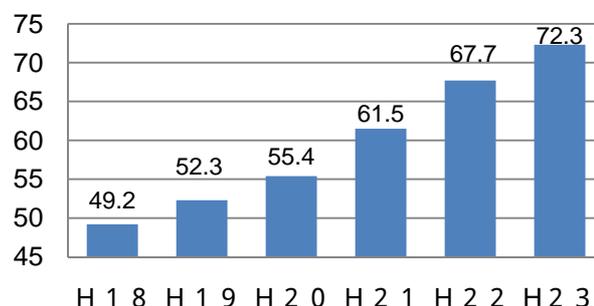
小中学校施設の整備事業、本庄東小学校新增改築事業、本庄西中学校施設整備事業については、取組目標をすべて達成しました。本庄東中学校建設事業については、基本設計は策定できましたが、東日本大震災を教訓に防災機能の見直しが求められ、その検討に相当期間が必要になったため、実施設計が策定できず、翌年度に繰り越しとなりました。

また、小学校及び中学校管理事務費において、小・中学校の老朽化した校舎など施設の計画的な補修工事等を実施し、改善が図られました。市内小・中学校の校舎及び体育館の耐震化率については、平成18年度末49.2%から平成23年度末には72.3%と順調に推移しています。今後、さらに教育環境の整備を図るためには、耐震化計画に沿った整備を実施するとともに、耐震化工事に合わせて、防水工事や外壁補修などを実施することが必要です。

（3）教育機器の整備充実

取組目標のインターネット及びEメール環境の整備を実施したことにより、情報収集が迅速になりました。今後も、教育情報機器の計画的な更新を行い、時代の変化に対応した環境整備を行う必要があります。

耐震化率（％）



施策4：生涯学習の活発化

本庄市生涯学習推進計画に基づき、市民が生きがいを感じて自己を高められるように、生涯学習を総合的に推進することを目指します。

公民館や文化会館、図書館を生涯学習の拠点として適切に運営し、市民の生涯学習ニーズに応える講座やイベントの開催に努めます。

また、本庄市のシンボルである盲目の国学者塙保己一の事績を顕彰するため、遺徳顕彰会の活動を支援します。

平成23年度の主な取組

(1) 専門教育・研究

一人ひとりが自己を高めて人格を磨くとともに、まちづくりの原動力となる人材の育成を目的として設置した市民総合大学に、高齢者コース本庄キャンパスを新たに設置しました。

高齢者コース（児玉・本庄キャンパス）10講座10回 対象者 65歳以上
成人者コース 必修9講座 選択16講座全47回 対象者 学生以外の成人
ユニバーサル学生 対象者 障害のある方

(2) 青少年教育の充実

青少年育成市民会議を中心として、年6回の非行防止緊急パトロールを行うとともに、青少年管外研修や青少年健全育成のつどい、青少年の主張発表、青少年健全育成標語の募集など様々な事業を実施して青少年の健全育成を図りました。

さらに、埼玉県の「元気な地域を創造する子ども大学推進事業」により、小学校4～6年生を対象とした「子ども大学ほんじょう」を開校しました。早稲田大学本庄キャンパスを主会場にして、早稲田大学の教授などが講師となって子どもの知的好奇心を満足させる学びの場を提供しました。

(3) 生涯学習の推進

公民館事業については中央公民館2館、地区公民館10館を生涯学習の拠点として、成人を対象とした各種講座や小学生を対象とした夏休み子ども体験教室などを開催するとともに、市民の自主的な生涯学習の活動場所を提供しました。

また、親の力を高めて子育てを支援する「親の学習」講座を小・中学校や保育園の保護者を対象に実施することで次世代育成を推進しました。

なお、身近で親しみやすい内容となるように、市民のアンケート調査や子育て体験記なども掲載されている、本庄市独自で編集、作成した「親の学習手引書」を活

用した講座を開催しました。

(4) 芸術文化の推進

文化芸術活動の活性化と会員の発表の場として、本庄市文化団体連合会の加盟 21 団体による発表会を、9月3日～4日に本庄市民文化会館で開催しました。

(5) 図書館の充実

市民がいつでも楽しく図書館を利用できるように、図書や資料、DVD・CD等の充実と窓口サービスの向上、移動図書館 ほきいち号 の活用に努めました。また、「ブックスタート」や「おはなし会」などの児童サービス事業を実施するとともに、読書講座『古典の物語 - 竹取・伊勢・源氏・堤中納言 - にふれる』や文芸講演会を開催して生涯学習の推進を図りました。その他、平成23年度独自の事業として、「ブックトーク入門講座」と群読集団冬泉響による「朗読講演会」の開催、読書活動を通じて健全な次世代を育成することを目指す本庄市子ども読書活動推進計画（平成24～28年度の5カ年計画）の策定を行いました。

(6) 国際交流の推進

市民の方に国際交流の場を提供するため、メキシコの伝統的音楽による国際交流コンサートを3月4日に中央公民館で開催しました。

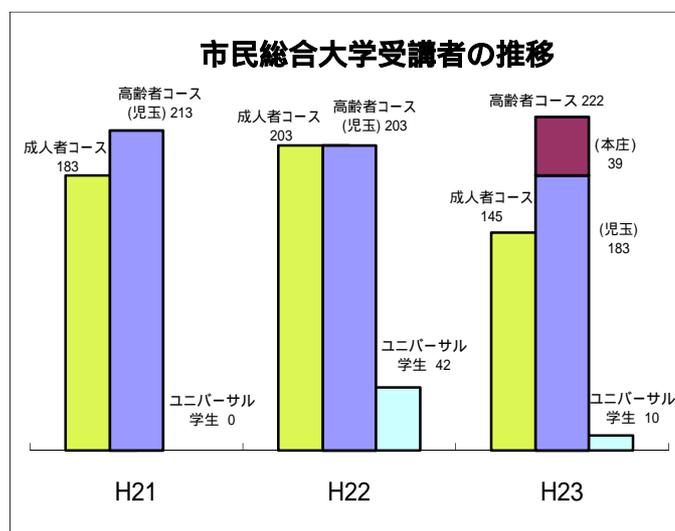
(7) その他

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は個人会員586人、賛助会員37団体で顕彰祭、埼玉県塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員証の新規作成・交付、ふれ愛夏まつりなど各種イベントへの参加、マンガ「塙保己一」の販売協力、会報誌発行などの顕彰事業を推進しました。また、各自治会主催により全地区で始まった「塙先生講座」に、顕彰会から講師を派遣しています。

施策の評価

(1) 市民総合大学受講者の推移

成人者コースの受講者は減少しましたが、高齢者コースに本庄キャンパスを設置したことで高齢者コースは増加しました。平日昼間の講座が多いこともあり、受講者の平均年齢が高齢者コース本庄キャンパスで73歳、児玉キャンパスで77歳、成人者コースでも66歳と高い傾向

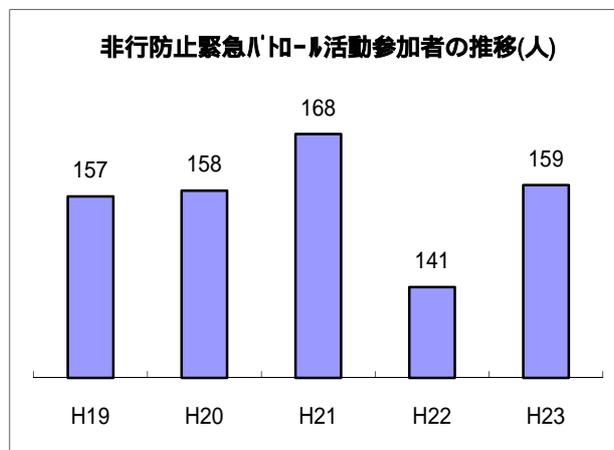


があります。

成人者コースの受講者を増やすため、現役世代が受講しやすい週末や夜間コースの設置を検討します。

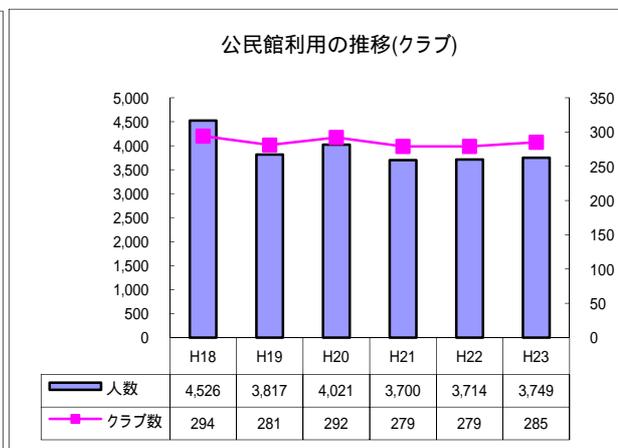
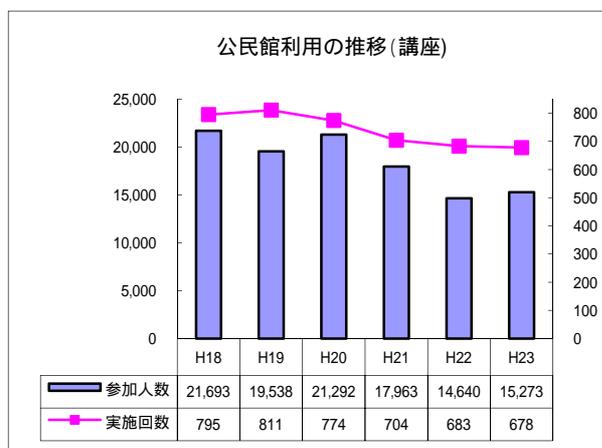
(2) 非行防止緊急パトロール活動参加者の推移

青少年育成市民会議を中心に、本庄地域と児玉地域でそれぞれ公園や遊戯施設などへのパトロールを実施しています。大人のパトロール姿に、青少年が「見られている」という意識を持つことで、非行の抑止力となっています。



(3) 公民館利用の推移

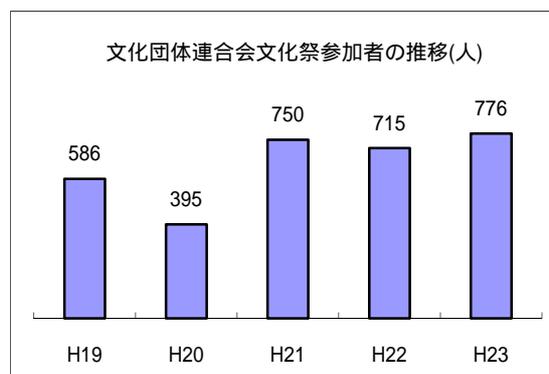
震災の影響による利用制限等により平成23年度の上半期は一時的に利用者が減少しましたが、クラブ会員数は増加しています。「小学生対象夏休み子ども体験教室」や「健康体操教室」など、子どもから高齢者まで気軽に参加できる講座の開催によって利用者が増加しています。



(4) 文化団体連合会文化祭参加者の推移

最近の文化祭参加者数は700人台で推移しています。

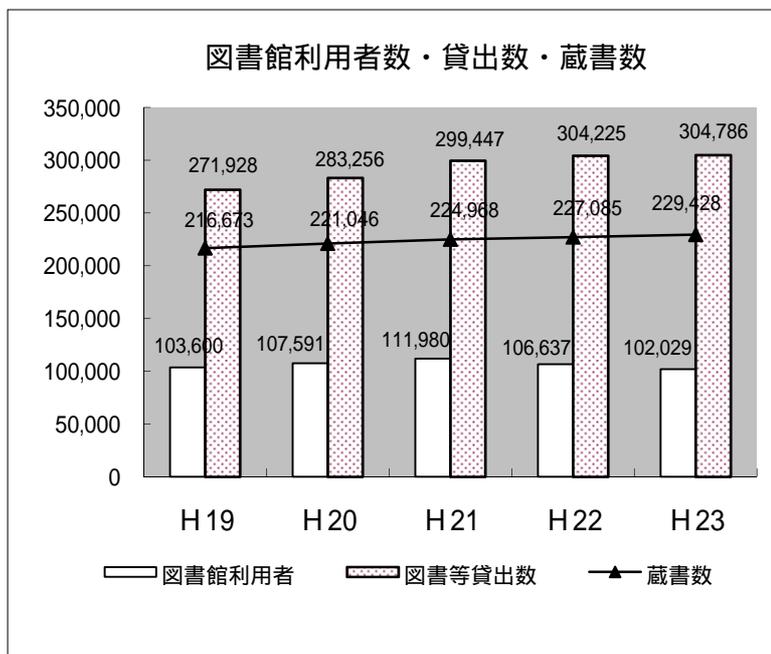
ただし、文化団体連合会の会員は減少傾向にあるので、文化芸術活動に対する市民の意識を更に高めていく必要があります。



(5) 図書館事業実績の推移

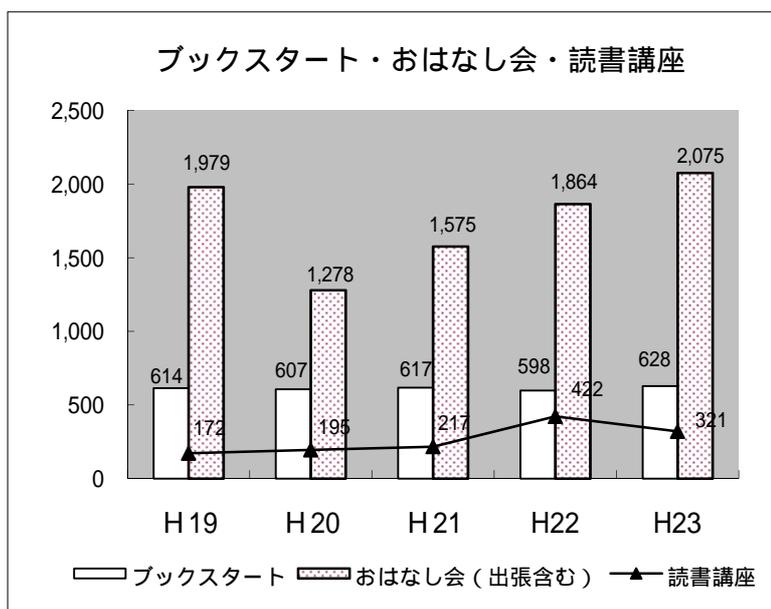
図書館の主な事業実績は、図書館利用者は102,029人で対前年度比4,608人の減少(4.3%減)、図書等貸出数は304,786点で561点の増加(0.2%増)、蔵書数は229,428点で2,343点の増加(1.0%増)でした。利用者の減少と貸出数の横ばいは、東日本大震災による電力節減で開館時間を短縮したことや夏季に冷房の使用を制限したことが影響したものと

思われます。蔵書につきましては、平成23年度は新規図書等を9,830点受け入れましたが、図書館の収蔵スペースがすでに限界に達しているため、既存の図書等を精査の上7,487点除籍して、質の面で蔵書の充実を図りました。今後も、図書館サービスの向上と蔵書の質の充実に努めて利用の拡大を図ります。



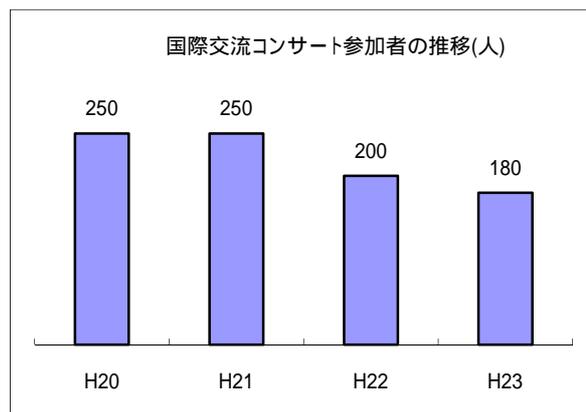
また、ブックスタートは628組で対前年度比30組の増加(5.0%増)、おはなし会参加者は2,075人で211人の増加(11.3%増)、読書講座参加者は321人で101人の減少(23.9%減)でした。ブックスタートの平成23年度実績は増加しましたが、少子化で今後の対象者は減少していくと予想されます。おはなし会参加者は、平成20年度以降着実に増加しています。ブックスタートとおはなし会は、子どもと保護者が本や物語に出会う大切なきっかけであり、本庄市子ども読書活動推進計画に基づき事業の充実に努めます。読書講座は、今後も市民のニーズを的確に把握してプログラムを企画

します。



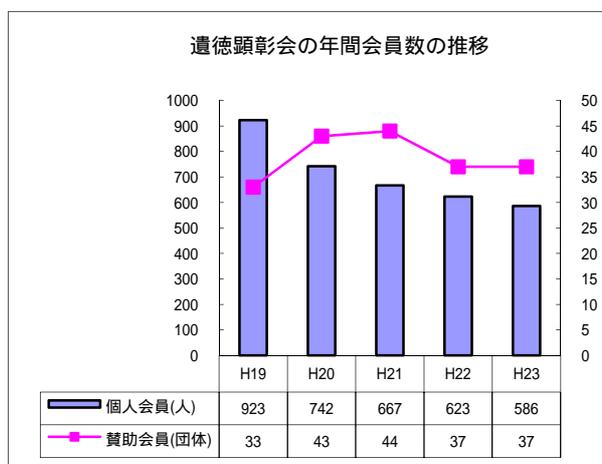
(6) 国際交流コンサート参加者の推移

市民の国際交流を目的として、外国の音楽や踊りなどによるコンサートを開催していますが、参加者が減少しています。秘書広報課の国際交流事業との共催により、国際色豊かなコンサートとなるように検討します。



(7) 遺徳顕彰会の年間会員数の推移

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の個人会員数は平成19年度の発足時から毎年減少しています。会員の増加と市民の啓発を目的に自治会単位での勉強会が開始され、平成24年度末までに全自治会で開催する予定です。今後も顕彰事業を積極的に推進して会員数の増加を図ります。



【参考】

- ・ブックスタート：赤ちゃんと保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動のこと

施策 5 : 文化財の保護と活用の推進

本庄市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定文化財が18件、市指定文化財が105件、国登録有形文化財8件の計132件の指定文化財等が所在しています。

また、市内には原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が513か所確認されており、これらは国民的な財産として、保護し未来へと継承していきます。

これらの豊富な文化財である歴史資料・考古資料・民俗資料等を調査し、保存活用の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図ります。また、市内には、この地域で育まれた伝統的な祭りや行事等が数多く残っており、これらを保護し、継承していきます。

平成 23 年度の主な取組

(1) 指定文化財等の整備と活用

老朽化した市指定文化財2か所の標柱を建て替えました。(表1)

また、平成22年度に指定文化財に指定した3か所の標柱を設置しました。(表2)さらに、指定文化財施設等の説明板や施設への誘導案内板を7か所に新設し文化財等へ親しみ理解の増進を図りました。

(表3)

雉岡城跡公園の遊歩道の一部を整備するとともに、花卉の植栽等による美化整備事業を継続して実施しました。さらに、公園内の散策における安全を図るため、土塁からの転落防止のフェンスを設置するとともに、危険遊具の撤去、休憩用の石のベンチを修繕し、散策の利便性の向上を図りました。

また、天然記念物として市の指定文化財になっている「東富田の観音塚マツ」の樹勢回復のため、文化財保存事業として東富田自治会に補助金の交付を行いました。

(2) 文化財施設等の充実と活用

歴史民俗資料館や塙保己一記念館、競進社模範蚕室等の文化財施設では、収蔵品を管理するとともに、一部展示替えを行いつつ広く公開することにより、地域の歴史と文化についての学習の場を提供し活用を図ってきました。

表1 標柱建替え

1	東富田の観音塚マツ
2	四方田の金鑽神楽杉田組

表2 新指定文化財の標柱設置

1	児玉思池のマルバヤナギ
2	小平の石神社のケヤキとスギ
3	八幡神社のヤブツバキと社叢林

表3 説明板等の新設

	名 称	設 置 場 所
1	児玉旧配水塔の説明板	児玉旧配水塔前
2	競進社模範蚕室の説明板	競進社模範蚕室前
3	競進社模範蚕室の誘導板	児玉公民館別館交差点
4	塙保己一旧宅への誘導板	セルディ交差点付近
5	塙保己一旧宅への誘導板	塙保己一の里駐車場
6	塙保己一の説明板	塙保己一の里駐車場
7	鎌倉街道上道の説明板	児玉本町山車小屋脇

埴保己一記念館では、一部の解説板を大きくして見やすくしました。

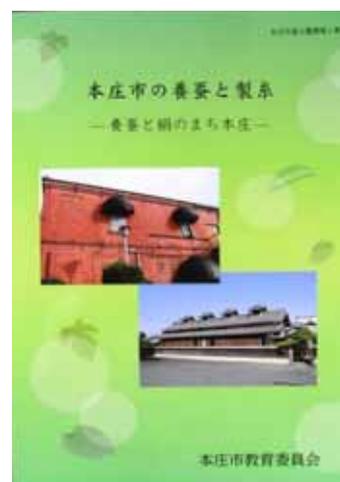
また、視聴覚障害者の来館に対応できるよう、ボランティア団体の「ほきの六点半会」の協力により、点字版の見学のしおりを作成し、常備しました。

競進社模範蚕室では、養蚕に対して理解しやすいように、繭になるまでを「蚕の一生」と題した展示コーナーを設けました。

(3) 郷土資料の保存と活用

今年度も引き続き、市で保管している歴史的な公文書等や文献等の整理を行うとともに、目録を作成して保存・活用のための基礎作業を行いました。

また、本庄市の繁栄を支えた養蚕や絹産業の営みを再認識し、本市の歴史に思いをはせるとともに、郷土学習にも活用できる先人の営みの一端を記録した「本庄市の養蚕と製糸」(本庄市郷土叢書第1集)を作成しました。



(4) 埋蔵文化財の保護と活用

本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業に伴う発掘調査を実施するとともに、前年度に発掘調査した調査報告書(5)を刊行しました。なお、今年度予定していた発掘現地説明会を発掘作業の遅れ等により作業を優先したため実施することができませんでした。

また、長沖古墳群(児玉南土地区画整理事業発掘調査報告書3)や西富田新田遺跡B地点の民間の分譲住宅造成に伴う発掘調査報告書を刊行するとともに、個人住宅建設等に伴う試掘調査を66件、発掘調査を4件実施しました。

さらに、民間の分譲住宅造成に伴う発掘調査を2件、開発行為者からの受託金により実施するとともに、発掘された遺物の整理及び調査報告書を刊行しました。

(表4)さらに、大久保山古墳群内の東谷古墳に解説板を設置することで、文化財への理解の増進と啓発を図りました。

表4 埋蔵文化財の実績

報告書	3冊
試掘調査	66件
発掘調査・個人	4件
発掘調査・法人	2件

(5) 地域文化の理解と普及

公民館等と連携し歴史講座や歴史ウォーキング等を開催するとともに、市立小学校の総合学習に協力し、地域への理解と郷土愛の醸成を図りました。

(6) 伝統文化後継者の養成

獅子舞や神楽などの民俗芸能や地域で伝承されている祭り囃子などの伝統文化を保護し、これらの継承活動に助成しつつ、地域文化の活性化を支援しました。

(1) 指定文化財等の整備と活用

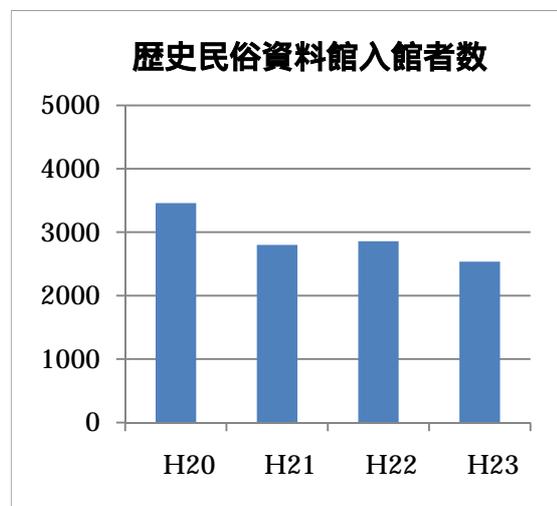
今年度も、緊急雇用創出基金の活用によって雉岡城跡公園の整備が実施できたところから、城跡内のより広範囲の散策が可能となりました。

また、老朽化した標柱の建て替えと新たに指定した標柱を設置するとともに、指定文化財等の説明板や誘導板等を設置整備することで、散策や見学の利便性が向上しました。

(2) 文化財施設等の充実と活用

各文化財施設では、一部展示替えを行い、地域の歴史と文化について公開してきました。歴史民俗資料館では 5,000 人の入館者目標に対して 2,536 人（対前年度比 11%減）、塙保己一記念館には、入館者目標 5,000 人に対し 4,052 人（対前年度比 1%増）の入館者がありました。

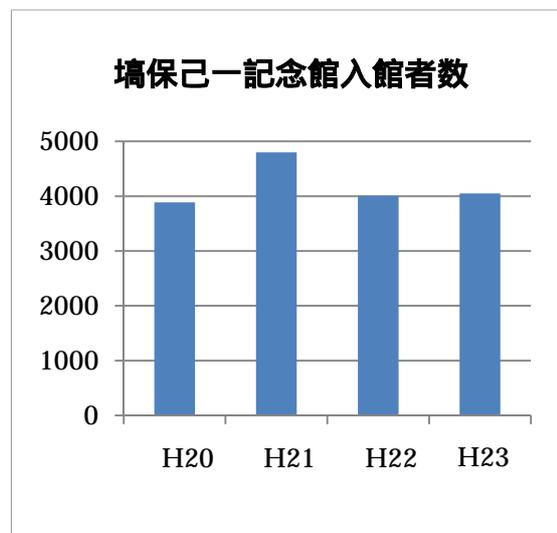
歴史民俗資料館は、近年団体見学者が減少していますので、市の内外に啓発を進めつつ、個人の入館者等の増加に向けた企画展の開催等の検討が必要です。



(3) 郷土資料の保存と活用

緊急雇用創出基金の活用によって、歴史的な公文書等の活用に向けての基礎的な作業が実施できました。

また、「本庄市の養蚕と製糸」の郷土冊子を作成し、郷土学習の資料を作成しました。今後も継続的に作成し啓発を図って行くことが必要です。



(4) 埋蔵文化財の保護と活用

“本庄早稲田の杜”地域の発掘調査を実施するとともに、調査報告書を刊行し今後活用できるようにしました。また、住宅建設等に伴う文化財の試掘調査等を行い埋蔵文化財の保護に努めました。

さらに、発掘遺物の復元等により、総合学習や生涯学習の場へ情報提供をするこ

とができ、地域への理解と郷土愛の醸成を図りました。

(5) 地域文化の理解と普及

公民館等と連携した歴史講座等の開催や他市の歴史探索団体等の案内説明をすることによって、市民はもとより、市外の方々を含む多くの皆様に市内の文化財に親しみ、地域文化を理解していただくことができました。

(6) 伝統文化後継者の養成

指定民俗文化財の継承団体に助成金を交付し、地域文化の育成と活性化に向けて今後も継続して支援していく必要があります。

施策 6 : 生涯スポーツの促進

市民の誰もが生涯各時期にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また楽しめるようにスポーツ推進委員がリーダーシップをとり、各種スポーツ・レクリエーション大会等を開催します。

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金要綱に基づき、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団及び市民に交付金を交付し、団体の育成と組織の強化を図ります。

運動施設を市民に安心・安全に利用していただけるよう、施設の維持管理及び整備充実を図ります。

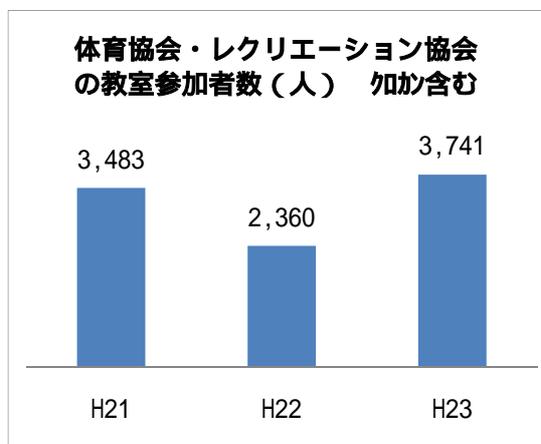
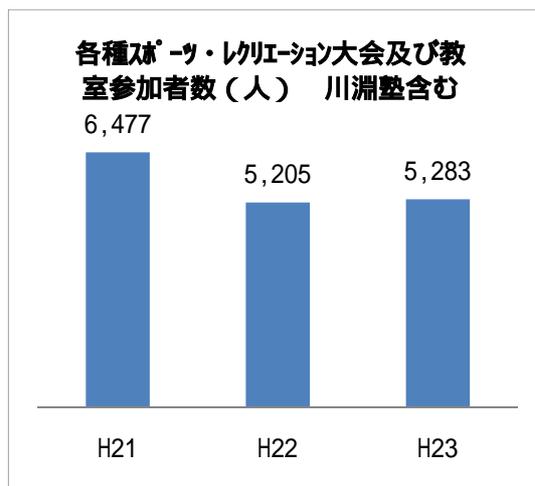
平成 23 年度の主な取組

(1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、市民バスハイキング、元旦マラソン、ヨガ教室他9教室を開催し、2,031人の参加がありました。

また、早稲田大学との連携による様々なスポーツ振興を図る取組として、平成21年度に開校した「川淵三郎塾」を引き続き実施し、スポレクフェスタ2011や川淵三郎CUP少年野球大会などを開催し、3,252人の参加がありました。ウォーキングの推進では、ウォーキングマップの作成や本庄総合公園内に標柱看板を設置しました。

体育協会やレクリエーション協会では、少林寺拳法他19教室を開催し、1,482人の参加がありました。また、今回から新たにハーフマラソンを種目に加えて開催した「早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会」には、2,259人の申し込みがありました。



H22の加かは東日本大震災の影響で中止

(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、体育協会に4,264,000円、レクリエーション協会に863,000円、スポーツ少年団に675,000円の交付金を交付しました。

(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、「川淵三郎塾」の事業として指導者育成講習会を1回、スポーツ少年団認定員養成講習会を1回開催し、102人の参加がありました。

また、各団体を通して日本体育協会などの上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。

(4) 体育施設利用の促進

市民が安心して利用できるよう、運動施設の適切な維持管理と貸出を行いました。

平成23年度は、東日本大震災による電力不足のため、市内体育施設の夜間貸出を制限しました。

(5) 学校体育施設開放の充実

小・中学校の体育館や校庭、武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーションの普及に大きく貢献しました。

施策の評価

(1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるように、教育委員会・体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団による、気軽に参加できる各種スポーツ教室およびスポーツ大会やレクリエーション大会等の開催、早稲田大学との連携による「川淵三郎塾」の取り組み等により、市民一人1スポーツを推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図りました。参加者数は、平成22年度は、東日本大震災の影響により、本庄早稲田の杜森林浴クロスカントリー大会(1,839人)が中止となったため、平成21年度9,960人に対して平成23年度9,024人を比較すると、9.4%の減少傾向にあり、参加者の増加を図るための工夫が必要です。

また、気軽にできるスポーツとしてウォーキングの推進を継続する必要があります。

(2) スポーツ・レクリエーション団体の支援

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の活動や指導者の養成及び資質の向上等を支援し、スポーツ推進、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、今後も継続する必要があります。

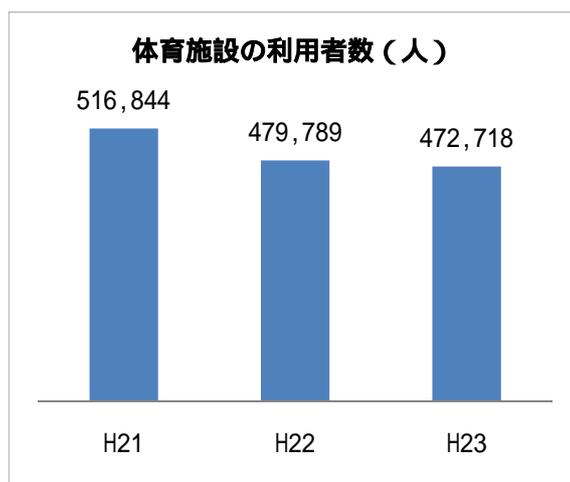
(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

各団体の指導者のレベルの向上のために大きく役立っており、今後も継続する必要があります。

(4) 体育施設利用の促進

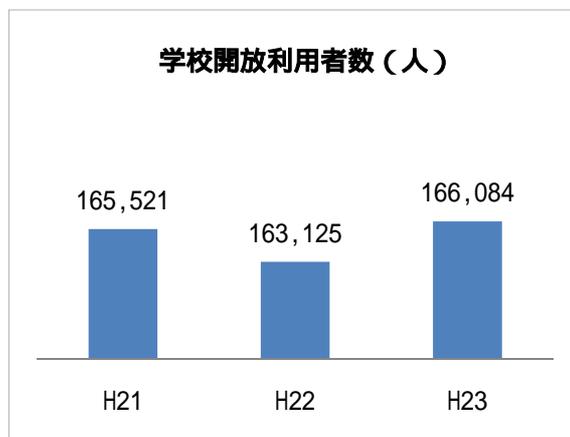
市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があります。

平成23年度は、東日本大震災による電力不足のため、4月から9月の間、市民球場の夜間貸出を中止し、他の体育施設も日曜日の夜間貸出を中止したこともあり、利用者数が減少しました。今後は、利用者数の増加を図るための検討、工夫が必要です。



(5) 学校体育施設開放の充実

社会体育の普及に大きく貢献しており、今後も継続していく必要があります。また、平成23年度は、利用団体及び構成員の増加により利用者数が増加し、利用者団体は、利用にあたっては、教育施設であることを踏まえた適切な利用が求められています。



結 び に

教育の取組みは、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出るというものばかりではありません。特に、子どもに対する教育は、人格の完成を目指す取組みであり、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかる営みでもあります。

しかし、一方で、実証的に成果を検証する観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組みを推進していくことは、重要なことです。「平成23年度の主な取組」や「施策の評価」の中には、可能な限り、取り組んだ事業の内容や成果が検証しやすいように、具体的な数値やグラフを記載いたしました。また、専門用語や技術的用語等については、理解しやすいように記載いたしました。

今後についても、グラフや一覧表等を積極的に活用しながら、取組内容や数値目標、成果等が具体的・実証的に検証できるよう工夫し、また、全国平均等を記載することによって、本市の状況が確認でき理解しやすいように改善する必要があります。さらに、点検評価報告書をはじめとする教育委員会実施事業の市民への広報については、公民館等の教育機関へ広報紙等を配置することなどによって、市民が情報を取得しやすい環境整備に努める必要があります。

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

福島 巖 旧本庄市教育長

雉岡 茂 旧児玉町教育長

本庄市教育委員会は、今後とも施策の点検評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。